

「女性の活躍支援計画」

わが社は、女性従業員の活躍支援と、すべての従業員がライフ（個人の生活）とワーク（仕事）のバランスをとりながら、イキイキと働けるように、職場環境づくりに取り組めます。

2018.10.1~2021.3.31

取組み	内容
多様な働き方に向けた取り組み	① 長時間残業の削減
	② フレックスタイム制等による柔軟な働き方
家庭と仕事の両立に向けた取組み	③ 育児休業の取得
	④ 育児短時間勤務制度（育児休業等から復帰後）
	⑤ 介護・看護休暇等の取得
女性従業員の活躍推進に向けた取組み	⑥ 若手のうちから、男女平等な配置と育成
	⑦ 男女の役割分担意識等を解消するための研修や意識啓発
	⑧ 将来の人材育成を目的とした教育訓練

※女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定支援マニュアルより抜粋等（厚生労働省）